

令和3年(2021年) 6月2日(水)
教育委員会事務局学校教育課健康教育課
学校安全対策担当課長：藤谷
担当 伊藤
電話：504-2491 内線：4714、4715
教育委員会事務局青少年育成部
放課後対策課長：橋本
担当 深野
電話：242-2016 内線：5541

新型コロナウイルス感染症患者が発生した市立学校等の再開について

感染対策を行っている中でクラスターが発生した南区の市立小学校の放課後児童クラブについて、令和3年6月1日(火)まで受け入れを停止していましたが、追加で実施した濃厚接触者等のPCR検査の結果、全員(児童77人、教職員等6人)の陰性が確認されました。また、受け入れを停止している間、放課後児童クラブの消毒を終えました。

これを受け、6月2日(水)から放課後児童クラブの受け入れを再開するとともに、この放課後児童クラブを利用する児童が通う当該小学校についても授業を再開しています。

次に、令和3年6月2日(水)まで臨時休業としている西区の市立小学校について、接触者のPCR検査の結果、全員(児童2人、教職員等1人)の陰性が確認されました。また、臨時休業している間、学校の消毒を終えました。

これを受け、臨時休業期間を繰り上げて6月1日(火)までとし、6月2日(水)から学校の授業を再開するとともに、放課後児童クラブについても受け入れを再開しています。

再開に当たっては、毎日の健康観察、消毒、換気の徹底などとともに、心のケア、いじめの防止などのため、体制を強化し取り組んでまいります。

以上の内容について、これらの学校の保護者に連絡しました。

なお、患者・ご家族等の人権尊重、個人情報の保護にご理解とご配慮をお願いします。